平成28年4月吉日

会員各位

埼玉県社会保険労務士会大宮支部

　　　　　　支 　部 　長　　鈴木　正剛

　　　　　　　業務開発部長　　髙野　博道

**平成28年度若者労働ほっとライン相談員募集のお知らせ**

会員各位におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

　さて、昨年度より埼玉県の委託を受け事業展開を行っております「若者労働ほっとライン」は、順調に推移し、今年度も引き続き担当することになります。

つきましては、今年度の相談員を下記の要領で募集いたしますので、御応募のほどよろしくお願い致します。御応募いただきました中から、相談員選定基準に基づいて選定させていただきますので、ご承知のほどお願い致します。

記

１、期　　間　　　：平成28年6月1日 ～平成29年3月31日

２、日時及び時間　：毎月2回（第２、第４土曜日）10:00 から16:00

　　　　　　　　　　（１人当たり３カ月に１回程度のローテーション担当）

３、事業目的　　　：労使トラブルの解決に向けた専門家としての適切な助言・情報提供等により、個別的労使紛争の自主的な解決の支援を行う。

４、相談方法　　　：電話相談

５、場　　所　　　：大宮支部事務所

６．謝　　金　　　：10,000円（交通費込、消費税別）（1日）（27年度実績）

７．条　　件　　　：①社労士損害賠償保険加入者

　　　　　　　　　　②大宮支部会の事業に協力している者

　　　　　　　　　　③事業目的を遂行できる能力を備えた者

８、申込方法：下記申込書により、FAX又はＥ－mailで、4月30日（土）までに

　　　　　　　　　支部事務所へお申込みください。

締切日？

参　加　申　込　書　　　　平成28年　月　　日

お名前

お電話番号　　　　　　　　　　　携帯電話番号

FAX又はＥ－mail

**FAX:048-856-9565又はＥ－mail：info@sr-omiya.net**